

山梨県総合計画審議会第4回安全安心・交流基盤部会 会議録

1 日 時 平成29年10月20日（金） 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

牛村 明雄 風間 ふたば 坂本 政彦 佐々木 邦明 佐々木 幸一
真田 幸子 塩崎 洋子 堀内 光一郎 水口 保子 渡辺 光美

・ 県 側

総合政策部長 リニア交通局長、総務部次長、防災局長、県土整備部長、
警察本部交通部参事官
（事務局：政策企画課）政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 平成28年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
- (2) 平成29年度県民意識調査結果（速報）について
- (3) 答申素案（骨子）について
- (4) その他

7 議事の概要

- (1) 議題1、2、3について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

それでは何点かご質問をさせていただきたいと思います。

まず生活の指標の進捗状況ということに関連して、特に先ほどご説明ございましたけどもバス輸送人員が非常に大きくマイナスで、これは推計値自体にちょっと問題もあるかというようなお話がございましたけれども、そういったことも関連して、一点は甲府駅の所の改善が行われたという話もございましたけれども、特に多言語化が進んでいるという話で、例えば富士北麓地域等で非常にインバウンドの観光客の利用者が多いのではないかと

思っています、そういった意味で外国人観光客の公共交通の利用促進について、それ以外に何か取り組みはございますかという点が質問でして、合わせて県民意識調査でも不満がやはり公共交通がものすごく高いという結果が出ております。その一方でこの調査を見ていきますと、要望のところに行くとなんか高くないということで、公共交通に対して不満ではあるけれども、改善してほしいかというところではないというところでは施策の要望としては高いんですね。そういったところを含めてこの公共交通の利用が少ないところに、これから改善を行っていくことに対して、こういった点に特に取り組まれるのか何かコメントございましたらお願いしたいと思います。

(リニア交通局長)

まず一点目のインバウンドへの取り組みですが、これは南口を例に取りますと甲府市とバス事業者、そして県と観光セクション。この複数の関係者が協議をしてこのような形になった状況です。当然のことながら全県的にこれからインバウンドはますます盛んになっていくと思われまますので、富士北麓ですとか峡北地域などのように、特に外国人旅行者の方が多いいエリアから優先的にどういう取り組みが必要なのか、また何が求められているのか等々、関係機関によって協議を重ねて対応を考えていきたい。

2点目の公共交通への不満が非常に多いという点ですが、これは予想どおりの結果です。例えばバス路線を例に取りますと、運行系統ではピーク時の2分の1ぐらいに減っております。また利用者数におきましては、ピーク時の7分の1に減っております。これは本県のモータライゼーションが全国でもトップクラスに進んだということ。車の保有台数が極めて多く、自家用車で移動する県民が非常に多いということと、あとは少子化をはじめとする人口減少、こういったものがいろいろ効いてきているという状況です。しかしながら、これから高齢化がますます進展する中、また旅行者が非常に増加する中、公共交通の重要性は逆にこれからどんどん高まって参りますので、国、県、市町村、バス事業者など関係者が一体となって、いかに日常生活の足を確保するか、観光客に足を提供するか、こういう視点からバス路線の維持確保に努めるとともに、バスに乗っていただかないと、市町村のバスにしても広域的なバスにしても路線自体が成り立たないので、特に高齢者の方、子どもにたくさん乗っていただくような利用促進の取り組みを一生懸命取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

ご回答いただいた点で十分だと思うんですが、一点ちょっと気になるところは、高齢化の話もございますが、近年若年層の自動車の保有率がかなり下がって、外出率も下がってという状況が全国的に起きているところがございまして、あまり自動車に関心を持たない若い人たちが増えているので、そういった人たちの定住促進という意味では、公共交通など結構有効なのではと思います。そういった視点もぜひお考えいただけるとありがたい。

(委員)

防災関係についてご提案、この先の強化をお願いしたい部分があります。

県民意識調査の中にもありますけれども、防災関係で食品の備蓄は各所で充実してきていると思いますけれども、人々をどのように避難させるかという大きな問題があります。県も市もそれぞれ様々なことをやって訓練をしていますが、末端の私たち住民がその訓練にどのように参加しているかというところほとんど参加していない。ここにあるように山梨県は自然災害が少ないから富士山なんか噴火しないよという住民の考えがまだまだ根強く、なかなか動いていません。なので、末端のその防災組織がどのように動くかというのは、

県も投資してくださっている防災士の育成、これだけの防災士を育成してくださっていません。私もそれを一昨年取ったわけなんですけれども、地域でこの防災士の皆さんがどのような活動ができるかという、なかなか組織化ができていなくて、個人個人ではなかなかできません。この先、行政はじめ、企業の若い方々にも防災士の資格を取得していただけるような支援とご理解をお願いしたいということが一点。

それから地域の中で防災訓練をした時に、学校の子ども達を迎えに来なければ渡せないという学校の状況があるようなんですけれども、その時に企業、あるいは地域がある程度その連携を保って、お勤めをしているご父兄の方々が迎えに行けるような体制を取っていただきたいという地域のご要望がありました。それが2点目。

もう一点は、災害情報システムで県がいろいろな所に発信していると思いますが、スタートした時は1,500人ぐらいしかいなかったということをお聞きいたしました。今どのぐらいの方に配信しているのか。やはり大勢の方々にこの災害情報のメールを送信できるようなご努力をお願いしたいと考えています。

(防災局長)

まず1点目ですが、地域における防災訓練については、最近の大規模災害、熊本地震などを踏まえると、行政が行います公助のほかに自分の身は自分で守るんだという自助であるとか、あるいは地域の方々が助け合って地域を守っていくという共助、これが大変に重要だということが改めて確認をされたわけであり、そのためには地域における自主防災組織、これを育成していかなければならない。それによって地域の避難所を自主的に運営していただけるというような形で、防災体制を作っておかなければならない。

そして今、地域における自主防災体制を強化するために、今年度は各市町村からモデルとなる避難所を推薦していただき、そこに県の支援チームを派遣して避難所の運営のマニュアルを作っていただく、あるいはそのマニュアルに基づいて訓練をしていただくことを進めておりまして、それを来年度以降は全避難所875に広めていただくことを進めている。

避難所の自主運用体制をしっかりと作るために、まず災害が起こった時にどのような運営体制にしていくかということ、そのマニュアルをしっかりと地域に合ったマニュアルに作っていただく。そしてそのマニュアルに基づいて、地域の単位として避難訓練をしていただく。その場合に中心となってきますのが防災士の方々、それから地域防災リーダーと呼んでいますけれども、そういった方々です。こういう方々を養成するために、地域防災リーダーについては県で県民センターごとに人員を募集し、研修を行い、養成をしているところですが、ここ数年600名というようなことで推移をしまして、今まで養成してきた数というのは4,500名位いる。それよりももう少し専門的な知識を持った方、防災士なんですけれども、これはNPOの全国組織がありまして、先ほど委員がおっしゃいましたように資格認定をやっており、この資格認定に向けた研修も県でやっています、これは民間で、昨年80名だったんですけれども、今年は120名に増やしてもう少し強化していこうと考えている。そしてこの875ある避難所に防災士が一人ずつ貼り付くように、あるいは防災リーダーについては、5名、6名といった人数が確保できるようにといったことで進めています。こういった方々が中心となって、地域や災害が起こった時の例えば避難所の運営体制をやっていただく、あるいは日頃の避難訓練というのをやっていただく形で今進めているところです。

2点目の学校の子どもを災害時に迎えに行けるように企業との連携強化ということですが、地域における防災体制、これを強化していくために参加するのは、そこに加わってくるのは地域住民ばかりでなく、地域の事業者、企業は必ず必要なわけですから、これからの取り組みは、県、市町村などの行政に加えまして地域の住民はもちろんですけれども、地域の事業者の方々も大きく参加していただけるように進めて行く所存です。その中にお

いて、こういった学校関係、子どもさんの関係についても、よく細かくケアをして参りたいと考えている。

それから災害情報システムの配信ですが、メールの登録者は今 9 千人です。これについても防災情報を配信する手段としては様々な手段があるわけで、防災ポータルもありますし、説明で申し上げた総合防災情報システムの配信もあります。それから防災ツイッターなど様々なルートがあるわけですが、このメール配信についても、これからもっと配信を受ける方々が増えるような取り組み、普及啓発を進めて参りたいと考えている。

(委員)

ただ今ご説明下さいましたことは、本当にいろいろと推進してくださっているので感謝でございますが、私が防災士として今、富士吉田で防災士会に所属して、自分たちで会費を払って月に一回いろいろとやっているんですけども、自治会の中で防災会が立ち上げられても、私たち防災士という人間がどのような活動をしていいのか、まだマニュアル化されていけませんので、防災訓練の時に私たちが自治会で行って口出しすることは一切できないという状況なので、自治会の中にこういう防災士がいますということを認識していただくようなシステム作りをこの先やらないと、せっかく 600 人とか上級の 100 人の方々をお金掛けて養成してくださっても、活躍する場がないのが現状ですのでお含み置きいただきたいと思えます。

(委員)

市町村では防災士というものをあまり正式には位置付けていないんですか。県は大変ご熱心なんだけれども、行政によってはあまりその位置付けを明確にしていなくてあるというお話を伺ったんですけれども。

(防災局長)

行政としては今まで養成してきたわけですから、本当に活用していきたいと考えている。今までの災害で行政だけでは手が回らないということは明らかになってきているので、その自助とか共助、特に共助ですね、共助の中心リーダーである防災士、この方々に活動してもらわなくては、実際に大規模な災害が起こった時に、救助とか救援活動というのは回っていかないわけです。先ほど申し上げたように、今年度からは避難所単位で地域における防災力を高めていまして、いろいろマニュアル作りや地域ごとの訓練を今年度は各市町村一箇所、来年度以降については全避難所 875 で進めていく。その際にわれわれ行政と防災士、県の防災アドバイザーで地域に行き、自主防の方々を中心として住民の方々に集まっていたいただいて、その場で研修をしたり、防災訓練したりする。そこの中心になっていたのは、やはりわれわれは防災士で考えておりますので、今後はかなり活躍の場を設け、県の防災対策を強化するために考えていきたいと思っている。

(委員)

消防関係から話をしますと、県で防災の啓発などをいろいろやってくださっていることはとてもいいことだと思っておりますけれども、今、防災士に関してうちの地区だけだと思ってしまうかもしれませんが、防災士という方々も何人か資格を取っていらっしゃるけれども、消防団とのコミュニケーション、関わりというのがほとんどないんですね。ですから、その辺をもう少し消防団と防災士との関わりを持っていただければ内容的に把握ができると思います。女性の消防団員も増えていきますし、活躍の場が増えていきますので、防災士とのコミュニケーションを取りながらうまくやっていければいいなと今思いましたので。

(防災局長)

言葉が足りず申し訳ありませんでしたが、先ほどの今年度の取り組みとして各避難所における自主運営対策を強化する中でのプレイヤーの構成ですが、防災士、企業者、事業者の方々に加えて、地域の消防団の方々にも入っていただく予定です。それから先程来お話がございますネットワークについては、防災士の手前の段階の地域防災リーダーは、各県民センターごとに協議会がありまして、ネットワーク化というのが図られているんですけども、防災士のネットワーク化というのは確かにちょっと弱い面がありますので、防災士のネットワーク化についても今後はよく検討して参りたいと思います。また、そのネットワーク化を構築する際に消防団の方々のお力を借りたりとか、現場における活動というのが最も重要なわけですから、そういった意味においては消防団と防災士、防災リーダーとの関わり、共通認識、情報の共有というのは非常に大切だと思いますので、皆さんが係わる中でのネットワーク化を検討して参りたいと考えています。

(委員)

県民意識調査の結果を説明いただいたんですけども、3年から5年に一度やられているということですが、日頃私が思っている山梨県の像とほぼほぼ同じかなと感じはしたんですが、せっかくこれだけの調査をされて、先ほどの説明だと来年の3月を目途を公表していくとのことですが、公表も結構なんですけども、せっかく今進めているこのダイナミックやまなし総合計画とどうリンクさせていくのか。そして取り込めるものはどんどん取り込めていって、せっかくのこれだけの県民の意識を無駄にしてほしくないなど。かなりのものも、すでにダイナミックやまなしの総合計画に反映されていると理解しておりますけども、総論で結構ですけど一言だけ、ぜひその辺をこれからよろしくお願ひしたいと思ひます。

(総合政策部長)

この県民意識調査は調査が目的ではありませんので、調査の結果を踏まえてどういった形で施策に反映していくかということが最も重要なことであり、委員ご指摘のとおり調査の結果を集計したということではなくなり、これを踏まえてどういう形で施策を実施していくかというのが大きな材料になります。

(委員)

私も同じような感じですが、一つはこの意識調査が年齢構成のところを見せていただきますと、比較的若い方も入っていると思ひますけど、やっぱり50代以上の方々が4割から5割ぐらいと。ですから、このアンケート結果も、このままを全部そのままこういうものですというのではなくて、世代ごとの集計結果も見てみたかったなという気がいたします。やっぱり年寄りの方と若い方では要望することが違うかもしれないと。それからこの結果についてですけども、私が環境分野にいるということもありますが、非常に県民の方々、環境がいいということ、それから山梨県のイメージとして自然環境の良さと、それを大変に強く感じていらっしゃるということは、これでよく分かるんですけども、実は前回のこのダイナミックやまなし総合計画ができる時も私もちょっと申し上げたかと思ひますけど、この中に環境をどう守りますとか、そういったことがあまり入っていないと。それは、だから従来どおりの下水道を進めますとか、そういう話は出てくるんですけども、それ以上に、これだけ県民の方が環境とか自然環境を言っていないながら、それをどう生かしていくのか、どう保全していくのかということがよく見えないという気がいたします。ですから、ぜひその辺も改めて環境というのを取り出すというのではなくて、いろんなところに

環境という言葉、あるいは心地よいということですよ、何かそういったことを入れていただければなど。例えば河川改修も、防災ということから考えれば、がっちり固めて、これ大丈夫ですという河川改修が望まれるかもしれないんですけど、でも一方で皆さんが山梨の自然環境がいいと見ているということは、ほかの災害地域でも行われたように自然環境を取り入れてある足し算型の、その要素を取り入れながら環境、景観的にも優れていて、防災も強いと。そういうような改修方法もあるわけですので、そういったものを、ちょっとお金は掛かるかもしれないですけども、大事だと思うところは取り込んでいくというような、そんな配慮をしていただけるとありがたいと思います。ですから、特に海外の方々がたくさん河口湖方面とか、それから今お話があったように北巨摩のほうに来られるわけですけども、その自然はいいけれども、人が住んでいる所をぱっと見たら川づくりとかあるいは道路のつくり方とか、やっぱり興ざめしてしまうようではリピーターにはならないと思いますので、そういったことをちょっとずつ、ちょっとずついろいろな施策の中に入れていただけると大変ありがたいなと思っております。

(総合政策部長)

まず、その属性との関連性ということにつきましては、今後クロス分析等々行い、分かりやすく公表する方向で考えていきたいと思っております。また、全般的にどういったことができるのか、何ができるのかということについても検討していきたいと思っております。

(県土整備部長)

河川や道路の事例でご指摘をいただいたところですが、河川については、平成9年に河川法が改正されて、それ以降は基本的に河川改修の重要な目的の一つに環境が入ってきています。そのような関係で、いわゆる昔、50年も60年も前のような、全てコンクリートでガチガチに固めるという河川改修はもう現在行ってはおらず、基本は自然に配慮しながらの改修を進めているところです。ただ、そうは言いながらも治水能力との兼ね合いの上、ぱっと見、これ水路ではないのというような所も無きにしもあらずと思っておりますが、そのような中でどこまで自然を取り入れて、治水能力を維持していくところは、引き続き大きな課題であると思っておりますので、いろいろ研究しながら進めて参りたいと考えています。

道路については、環境や景観という観点からの側面もあるんですが、電線類の地中化に今精力的に取り組んでいます。電線が空を蜘蛛の巣のように張っているというのは非常に景観上よくないところもありますし、地震の時に電柱が倒れたりすると避難にも支障を来しますが、なにぶん非常にコストが掛かる整備ですので、ぱっと見、うちの近く電柱がたくさんあるぞという所がまだまだ多いと思っておりますが、地道に積極的に取り組んで参ろうと考えているところです。

(委員)

今日ここに農政の方がいらしてないんですけども、農地関係の用水路というんですが、農業用水路もそれこそ本当にコンクリート固めにしてしまうような所が多くなっていて、そういった所も全ては無理ということは分かりますけれども、観光客が今特に大きな観光地というよりは小さな所にどんどん入り込んで、人々の暮らしに近い所を見たいという方が多くなっていると思うので、農村風景としてどういう風景がリピーターを呼ぶのかということも考えていただきながら、先ほどお話いただいたようにいろんな所に横串を、環境ということで横串を刺していただければありがたいと思っております。

(委員)

私も10代と20代の山梨大学の学生さん170名ほど、それから30代、40代の保育園や

幼稚園のお母さんたちを80名ほど、合計250人ほどに「少子高齢化問題」で8月に実態調査をしました。学生の多数は、「こんなに田舎の首都圏はない。県庁所在地なのに、公共交通機関のアクセスがこんな不便な所はない」と。「中心街へ遊びに行くにもバスを何時間も待たなければいけない。」など不満の意見がたくさんありました。私も免許証の返還をと考えているのですが、郊外のため通院にも買い物にも足がないと生活できません。

前にも言ったと思いますが、路線が固定している公共交通だけに頼らずに、居住地住民の属性に対応できるような、集落住民のニーズに沿った小回りの利く柔軟な交通手段を考えて欲しいのです。たとえば社会福祉協議会や連合自治会と協議連携するとか。

学生さんは、県外の方が多いですが、山梨には多様な職場がないから就職しないとほとんどが言っていますが、空き家に住み着いて自分たちで起業している人たちもいます。ですから学生時代に山梨の魅力を体得できるように、27市町村が連携協働して、観光ルート巡りや、農業・林業などの体験をいっぱいしてもらって、山梨ならではの仕事の魅力を体験したり、若者が安い家賃で住み着くために、空き家をちょっとリニューアルしてサテライトオフィスとして貸したり、東京で疲れ切った壮年層を、家族ぐるみで呼び込んで起業させるみたいな、何かそういう人口減少をどう歯止めを掛けるかという前向きの発想が行政の仕掛けとして重要で、今の山梨にとっての一番課題のように思うのです。

その手段として公共交通だとか、安全安心の町づくりとかというような基盤整備があると考えますから、どのように人が楽しく安心して生活しやすい山梨県にしていくのかという発想を一番基本にさせていただいて、人間の快適さをどのようにつくっていくかという中に、今、委員がおっしゃったような景観だとか自然を生かしながら環境整備していくとか、河川の改修をしていくとか、それから災害も少ないようにしていくのに、どこをどういうふうにするのかと。やっぱり県民の幸せを中核に想定しながら、優先順序を付けていただくことがいいのかなと思っています。

(総合政策部長)

御多分に漏れず本県も若者の転出増というのがなかなか歯止めが掛からないという状況であり、種々取り組みをしているわけですが、これは私どもの部で人口問題対策を所管しているわけですが、この問題は一つの部でできるものではありません。委員のご指摘のとおり福祉に係るものであったり、公共事業に係るものでもあったり、まさに総合的に取り組まなければならない事業だと思っています。若者が魅力のある町というのは、住んでいる人たちにとっても魅力のある町にしなければならないとなりますと、まさに県全体で取り組む事業であろうと思っています。

人口問題対策というのを一つのイシュー、シングルイシューということではなくて、全庁挙げて取り組んでいく課題として認識をしているところであり、単に県だけではなく、市町村の方々にもご参画いただく。さらには企業者の方々、事業の方々にもご参加いただくことで、よく知事が申し上げておりますオール山梨で取り組んでいくものであろうと思っています。正解というのはないんだろうと思っていますので、われわれ山梨にとって、この山梨の資源を生かしてどうしていくのかというのは、まさにわれわれが知恵を積み重ねて行って、試行錯誤を繰り返しながらやっていくというものでありたいと思っています。思いはただただ観光客が増えればよいということではなくて、住んでいる人たちにとっても住みやすい山梨県にしていく、魅力のあふれる県にしていくということなので、そういう大きな目標の中で公共交通をどうしていくのかということも考えていくという視点が大事だろうとわれわれは認識しています。

(委員)

いろんな委員さんのご意見とかぶってしまって、もう何も申し上げるところもないんで

すけれども、2点だけお願いしたいと思います。

この県民意識調査ですよね。これを取る前にもう少し質問しておけばよかったなと思うんですけども、まず1点目は、この項目というのとはどのような過程で作られたかということと、それからこの調査は、統計調査課で取ってもらっているのかということの質問ですね。それから委員からもあったように、高齢の方の返答が多いということがあるんですけども、調査の仕方がどうなのだろうかということがちょっと気になります。近日中に実は私、統計調査課のほうの安全安心の研修会を頼まれておりまして、調査員の方々に大切なことをお話ししていかなければならないんですけども、それも含んだうえでお答えいただければありがたいなということです。実際に本当に県民の皆様、厳しい感情を抱いていらっしゃるなど感じます。特に私たちが所属させていただいている、この安全安心部会に係る部門、非常に本当に私たちが危惧しているところを県民の方々が、さすが、見抜いていらっしゃるなどというところを切実に感じました。やはり県民の本当にかげがえのない命というものを根幹に据えた部会なので、ここに私がいることをすごく誇りに思うことと同時に、すごく重責を感じています。それだけやはり県民にとって安全ということは大切なことなんだなということも改めてこの県民意識調査からも感じました。

そこで先ほど総合政策部長からもお話がありました2月以降報告書をまとめて、ホームページ等を通して幅広く県民にこれを還元していきたいとおっしゃったんですけど、幅広くというのはどのようなノウハウを考えていらっしゃるか。先ほどダイナミックやまなしに反映させる、これ委員と私も意見同じです。ほかにどのようなツールがあるのか。高齢の方から取った調査をホームページで流したところで、高齢の方々はホームページを果たしてどれくらい見てくださっているのかも疑問なので、その幅広いという、その幅を教えていただきたいというのが1点目です。

それから2点目なんですけれども、安全という言葉をうかつに使ってはいけないなというも私、活動の中で思っています。この部会とは関連のないところの意見となってしまうんですけども、私は山梨県や山梨県警察に協力をいただいて、日頃から交通安全や生活安全の啓発活動をさせていただいています。毎日のようにいろんな現場に出向いて行って、地域の現状を見ているわけなんですけれども、実は放課後の子どもの居場所というのが非常に危ない状態になっております。グレーゾーンです、今。危機的状況があると思っているんですが、皆さん、ページからいくと67ページをご覧ください。

⑮のところにありますけれども、ちょうど真ん中あたりですよね。『これにより、放課後子供教室の拡大と充実、放課後児童クラブとの一体的な運用が図られ、働きながら子育てしやすい環境づくりと子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの促進に寄与した』とありますが、本当に安全なのかどうか。今一度ここはしっかりと調べていただく必要があるかなと思います。実は昨年度、某新聞社と一緒にここの部分をしっかりと調べていただいたことがあったのですが、決して安全ではないのです。防災、防犯の分野から見ても安全ではない。何か今のところ臭い物に蓋をしておけばいいみたいなニュアンスが感じられます。どうか今一度ふるさと山梨の未来を担う子どもたちの居場所です。特に働き方改革で、お母様たち非正規雇用でも働いていらっしゃると思います。そんなお母様たちの子どもたちの預け場所が、放課後の子どもの居場所になっているんです。本当にその居場所が危ない、安全なのか、ちょっと今一度この部会のセクションではありませんけれども、安全安心という部会の一員としてご意見申し上げたいと思います。ぜひ連携していただければありがたいなと思います。

(政策企画課長)

まずアンケートの関係からお答えをしたいと思います。

このアンケートの 71 項目、どのようにしてというお話がありました。この調査は昭和 49 年に初めて実施し、それから 13 回目の調査に今回がなります。そういった過去からの経年でどのように県民の意識が変わってきているかを比較し、分析していく必要がありますので、基本的には過去からどのように移り変わってきているのかを掴むために、継続的に調査してきている項目。それに新たな行政を取り巻く環境として生じている課題、それらを調査の都度加える中で調査項目を少し変えながら調査をしてきています。

もう一点、これをどこで調査しているのかということですが、これは統計調査課ではなく、私どもの課で調査をしています。今回 2 千人を対象に調査をしておりますが、地域的に偏りがあってはいけないので、県内を 4 つの地域に分けて、その人口の比率なども加味しながら偏りのないような形で、また年齢的にもある年齢層に偏るといったことがないように、人口の比率や年齢層ごとの人数なども加味しながら、調査をしています。これまでは 20 歳以上の方を対象に調査をして参りましたが、今回の調査から選挙権との関係から、18 歳以上を対象として調査をしました。また、今回の調査の属性ですが、男女別やどのような職業に就かれている方か、どのくらい山梨に継続して住まれている方かなど、そういったことを合わせて尋ねていまして、今後詳細に分析をしていきたいと考えています。

もう一点、ホームページなどを通じて幅広くということですが、これは前回委員からもご提案をいただきまして、新聞の紙面に出しているふれあいのような場でも掲載して、できるだけ多くの方にご覧になっていただくような工夫をしたいと考えています。また調査結果は冊子にまとめますので、皆さんがご覧になれるような形にしたいと考えています。

(総合政策部長)

もう一つの放課後の居場所づくりですが、これについては福祉保健部と教育委員会で所管していますが、おっしゃるとおり安全という面ではこの二つに任せておけばいいということではありませんので、私から今のご指摘についてお伝えをさせていただいて、二つの部局から委員にお話ができるような形でのアプローチをさせていただきたいと存じます。

(委員)

私からは、この県民意識調査を拝見してということでお話を申し上げたいと思います。

大変参考になりました。皆さん方からもお話があったんですけども、特に年齢の話なんかも非常に参考になりました。やっぱり 18 歳のその辺のロットがもっと欲しいなという感じがしたんですが、私も自分の子どもにでもちょっと聞いてみようかなと思うんですけども、全体を見ますとかなり防災意識が高いという感じがしました。私の立場といたしまして拝見したんですが、やはり耐震補強ですとか、さっきの河川の話なんかもそうですけど、こういうものに結構皆さん、県民の目が行っているということを感じました。その中で、特に道路面の項目を目で追ってみたんですが、日常よく使う道路を整備して欲しいというところがございました。だいぶ大括りなんですけど、日常使うという道路は、さてどこの範囲まで入るのかなという感じがしているんですが、私の勝手な解釈ですが、中部横断道であり、山梨環状道路であり、西関東連絡道路であり、あれも区間区間でやはり日常使われる方が多いということですので、そちらも含まれているのではないかなと。そちらとやはり防災面でもリンクをしていくのかなという感じがしていますので、やはり整備を進めることによって防災面の満足もしていくんだろうと。その結果、またこのアンケートのグラフも変わってくるのかなという勝手な解釈をしているんですが、そのような意味でぜひ道路整備というのは非常にその防災面とつながるのではないかと考えております。先ほどいろんな会合を通して合意形成を図っていくというのがありましたけども、県民の意識がこれだけ高いのであれば、なるべく短時間に、短期間に合意形成をしていって着手

をしていくシステムが必要ではないかなという勝手な私の思いですけども、そのことが一つです。

もう一つ、整備をして欲しい公共施設というのが意識調査の25ページにございましたけど、ここにずっと追っていくと下水道が案外低いんですね。実は災害発生時に下水道というのは、下水道は市町村で整備される部分が非常に多いんですが、県事業では流域下水さんなんかがおやりになっているんですが、災害発生時にマンホールトイレというのは今、市町村でいろんな箇所で設けておられます。使えなくなった時に仮設トイレをそこに直結をして使っていくということなんですが、そういう災害面での対応をするためにも、下水道整備は結構力を入れなければいけないところではないのかなとおぼろげな感じを受けたんですが、以上二つが意見です。

(県土整備部長)

まず1点目の道路についてですが、日常生活は当然なんですが、防災面や災害発生時に非常に大きな意味合いを持つというのは、まさに委員ご指摘のとおりだと思っています。そういう観点からも路線の整備、あるいは様々な防災対策、法面ですとか、橋梁の耐震化等進めているところですので、地域との調整とか、あるいは予算面等、なかなか時間が掛かるところもありますが、引き続き積極的に進めて参りたいと思っています。また整備に当たりましては、繰り返しになりますが、かなりの予算を必要とするところがありまして、こうした地域の皆さん方の認識、思いというものを様々なところにしっかり届けていくというプロセスもわれわれに課せられた重要な使命だと思っていますので、そういう面からも取り組んで参りたいと思いますので、引き続きご協力を賜ればと思っています。

委員から合意形成というご指摘がありました。道路をつくる段階には様々な面において地域の方といろいろな協議を重ねながら進めているところです。正直非常に時間が掛かるプロセスとなっているのは事実です。何とかこれを短縮する仕組みはないのかというお話でしたが、これは単に道路をつくるだけでなく、特に幹線道路の場合は都市計画決定の手続きによって、法的に合意というものを公式に確認していくというプロセスもあるので、そうした法手続きというものもしっかり、ある意味うまく適切に使いながら進めていかなければと思っていますし、また逆に地域の方と丁寧に協議を進めることによって、実は後々様々な問題が少なくなってくるというところもありまして、そうしたバランスを踏まえて工夫をしながら取り組んで参りたいと思っています。

それから2点目の下水道についてのご指摘ですが、下水道、日常生活のみならず、実は災害発生時において特に地震が一番大きな対象だと思えますが、水道が凍結したり、あるいは下水管そのものが破損したりとか、いろいろなケースが起こるわけで、その時に実は真っ先に問題になるのがトイレです。現在、県の流域管、あるいは市町村で行っている下水道の主な幹線管については順次耐震化を進めているので、地震時においても最低限の幹線は使える状態になるという方向でやっているところです。そういうところでは、まさにお話がありましたマンホールトイレもうまく使えるんだろうと思います。そういう意味では、下水道の普及の重要性が高いというのは、まさにご指摘のとおりと思っています。下水道と一口に申しまして、現在県内ではいわゆる下水道と、それから合併浄化槽ですとか、あるいは農村集落排水等、地域の特性や規模、経済性に応じてうまくミックスをさせるというやり方で、全体としての対応率を上げるやり方を進めています。単なる環境、日常生活の快適性や環境の面だけではなく、ご指摘の防災という面からのこうした施設の重要性ということについては、引き続きわれわれもいろいろな所で発信をしていくよう努めて参りたいと思っていますし、引き続き下水道の整備も着実に進めて参りたいと考えています。

(委員)

最後にちょっとお願いがございまして、このダイナミックやまなし総合計画を一番先に開くと後藤知事からも少子高齢化の話がぱっと出てくるわけですね。ですからここにある総合計画は、先ほどお話があったようにずっとこちらに住んでいる方々がどういうふうに考えていらっしゃるのか。ここの方々に満足をしてもらうことは一つあるんですけど、でもどんどん人口が減少していく時に、若い人たちをここにずっと引き留めておくことも一方では難しいところもあると思うんですね。そしてリニアも来る。だから、山梨県は今後人口というのをどういうふうに考えるのか。例えばずっといなくても、人生長くなって90年も働かなくてはいけないとすれば、例えばリセットするような時間に山梨にしばらく住んでもらうと。だからそこには外から来た人口だけ観光客とは違う、もうちょっと長期的に住むけれどもずっとじゃないかもしれない。だけどそういう人たちが入れ代わり立ち代わり来てくれれば、それなりに人口は確保できるわけですよ。だから例えばそういう少し攻めのというとおかしいですけども、提案型のものも入れていただいて、そして皆さんからいろんな意見があったから、それは要望を叶えていきますというだけではなくて、こんなふうな山梨にしたいという、そういうものが見えてくると、もっと県民の方々もそれに賛成なのか、いろんなご意見があるかとは思いますが、もっと活発になってくるような気がするので、そういったことも是非計画を立てる中でまたご検討いただければと思います。

(総合政策部長)

例えば若い人たちを大学も東京に行かせず、全部囲い込むなんていうことは、これは非現実的な話であり、かえっていろんな経験を積んできた子どもたちに戻って来ていただくとか、全く山梨県出身でない方が山梨県に入ってきて、それが意味触媒となって活性化する。いろんなパターンがあるんだろうと思っています。人口問題についてもまさに委員おっしゃるとおり定住だけの局面でとらえるのではなくて、例えば別荘で、山梨で過ごす方、クラインガルテンで来られる方などいろんなパターンがあると思いますので、そういった意味で、人口については交流人口も含めた考え方で進めているところです。これが私ども努力不足でなかなか育ってない部分もありますが、固定的、画一的な人口ということだけではなくて、幅広く考え、それが住んでいる人たちに対していろんな刺激を与えるようなものもあったり、いろんな形での相乗効果が出てくると思いますので、幅広く考えていくことはご指摘のとおりだと思いますし、そういったものもより分かりやすく施策としても、情報提供としてもより積極的に取り組んで参りたいと思っています。

(委員)

あと一点。要望というか、聞いていただきたいことがございます。

私がちょうど関係しておりましたことなんですけど、暴力団排除条例が改正されました。今までの条例とは違って、その提供したほうも問われる時代になりまして、指定暴力団が分離するとすぐに指定暴力団から外れてしまうというような、警察も大変ご苦労なさっている部分があります。その中で、今朝の新聞にもありましたけれども青少年が暴力団の構成員にならないような教育がまず大切だということが一つ。

もう一つは解体させるために構成員を脱会させて社会人として迎えさせることも大切なんですが非常に難しいことだと。企業の皆さんが受け入れ態勢を取ってくださっているとありますが、もともと仕事をしないで楽をしてお金儲けをしていた暴力団をあなたの会社で雇ってくださいと、非常に難しい問題かと思いますが、この人たちが社会に復帰して生活をしていくためには、社会全体でどうやって受け入れていかなければ

ばいけないかという大きな問題があると思いますので、県民全員でそれを考えていき、青少年を暴力団に入れられないような対策を、予防対策をこの先お願いしたいと思います。

以上

(2) その他

総合計画審議会の今年度の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

消防団の組織について、県民に対しての消防団の意義について働きかけは、効果が上がっているのでしょうか。指標は参加人数ではなく、意識が変化しているかではかるべきと思います。

災害時の避難について、昨年の熊本地震の後に自動車の避難の話が出ていたと思います。また富士山防災の自動車渋滞の話は毎度のようにでてきます。これらの自動車を使った非難についての対策はできているのでしょうか。

県営住宅について、県営住宅の長寿命化の話がありましたが、県営住宅の利用率の現状やその意義などについての検討はなされていないのでしょうか。